

7. サッシの遮音性

サッシの遮音性とは、サッシを通して室外から室内へ侵入する音、室内から室外へ漏れる音をどれくらい遮ることができるのかを表す性能であり、音を完全に遮断し、住居内を無音状態にするというものではありません。

一方、騒音に関しては、環境基本法第16条に基づいて、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準（以下、環境基準）」が決められています。平成11年に環境基準の見直しがされ、睡眠影響、会話影響、不快感などを考慮し、立地条件、建物の用途などによりそれぞれ望ましい騒音レベルが決められています。

防音に配慮したサッシは、サッシのすきまを塞ぐ気密部品を二重にする、サッシを全閉し施錠した時にサッシ枠と障子を引き寄せて圧着させる「グレモン機構」などを採用してサッシのすきまを少なくするなど、サッシ単体での遮音性能を高める工夫をしています。

ただし、実際の住宅ではサッシ以外に、換気口、換気扇など空気が出入りするところがあり、また、ベランダの有無、ベランダの構造、家具の配置などによっては、同じ遮音性能のサッシが付いていたとしても、部屋ごとに騒音レベルが異なります。

また、室内の遮音性は本来とらえにくいものであることから、JISによりサッシ単体としての遮音性能を示すこととし、一律の基準として等級が定められています。これはサッシ単体の遮音性能のみを測定できる専用の実験室で測定した性能であり、室内の遮音状態を表す目安としたものです。この性能値はデシベル（dB）という単位で表されています。

防音に考慮した住宅にはT-1、T-2、T-3等級の遮音性能を持ったサッシが使用されます。T-1等級のサッシでは25dBの音を遮る性能を持っており、室外で80dBの音を実験室内では55dBまで下げることができるという性能です。同様に、T-2等級とは30dBの音を遮る性能で、80dBが50dBとなり、T-3等級とは35dBの音を遮る性能で、80dBが45dBとなるという性能です。

これは、あくまで基準としてのサッシの遮音性能であり、実験室と実際の住宅ではサッシ以外のすきまの有無など、空間の条件が異なりますから、カタログなどに記載しているサッシの遮音性能値と、お住まいで実測する数値とは異なります。

言い換えれば、室内の測定値が悪いからといっても、必ずしもサッシの遮音性能が悪いということにはなりません。

なお、室内の騒音レベルを低くする簡単な対策としては、室内に厚地のカーテンや絨毯など、吸音効果のあるものを使用するという方法があります。